

2010年9月1日

代表選挙立候補届出結果に関する公告

民主党中央代表選挙管理委員会

委員長 小平 忠正

本日午前10時から11時まで、2010年9月の民主党代表選挙における立候補届出の受付を行った結果、届出順に小沢一郎、菅直人の両氏が立候補の届出をされ、中央代表選挙管理委員会としてこれを受理しました。

したがいまして、この2名を候補者とする代表選挙を実施することとし、一般党员・サポーターならびに地方自治体議員による郵便投票、および9月14日に開催される臨時党大会における国会議員による直接投票によって、新代表を選出することといたします。

以 上

(公告添付資料)

両候補者略歴

同政見

同推薦人名簿

小沢一郎経歴書



本籍地 : 岩手県奥州市(旧水沢市)

生年月日 : 昭和17年5月24日

昭和42年 3月	慶応義塾大学 経済学部 卒業
4月	日本大学大学院 入学
昭和44年 12月	第32回衆議院議員総選挙 初当選(1期)
昭和47年 12月	第33回衆議院議員総選挙 当選(2期)
昭和51年 12月	第34回衆議院議員総選挙 当選(3期)
昭和54年 10月	第35回衆議院議員総選挙 当選(4期)
昭和55年 6月	第36回衆議院議員総選挙 当選(5期)
昭和58年 12月	第37回衆議院議員総選挙 当選(6期)
昭和58年 12月 ~ 昭和60年12月	議院運営委員長(2期)
昭和60年 12月 ~ 昭和61年6月	自治大臣 国家公安委員長
昭和61年 7月	第38回衆議院議員総選挙 当選(7期)
昭和62年 12月 ~ 平成元年6月	内閣官房副長官
平成元年 8月 ~ 平成2年1月	自民党幹事長(1期)
平成2年 2月	第39回衆議院議員総選挙 当選(8期)
平成2年 2月 ~ 平成2年11月	自民党幹事長(2期)
12月 ~ 平成3年4月	自民党幹事長(3期)
平成5年 6月 ~ 平成6年11月	新生党 代表幹事
7月	第40回衆議院議員総選挙 当選(9期)
平成6年 12月 ~ 平成7年12月	新進党 幹事長
平成7年 12月 ~ 平成9年12月	新進党 党首
平成8年 10月	第41回衆議院議員総選挙 当選(10期)
平成10年 1月 ~ 平成15年9月	自由党 党首
平成12年 6月	第42回衆議院議員総選挙 当選(11期)
平成15年 9月	民主党に合流
平成15年 11月	第43回衆議院議員総選挙 当選(12期)
平成15年 12月 ~ 平成16年5月	民主党 代表代行
平成16年 11月 ~ 平成17年9月	民主党 副代表
平成17年 9月	第44回衆議院議員総選挙 当選(13期)
平成18年 4月 ~ 平成21年5月	民主党 代表
平成21年 5月 ~ 平成21年9月	民主党 筆頭代表代行
平成21年 8月	第45回衆議院議員総選挙 当選(14期)
平成21年 9月 ~ 平成22年6月	民主党 幹事長

趣味 : 囲碁、釣り

好きな食べ物 : 豆腐の味噌汁、漬物

座右の銘 : 百術は一誠に如かず

尊敬する人 : 大久保利通、原敬

好きな言葉 : 変わらずに残るためには変わらなければならない

~We Must Change To Remain The Same~

「国民の生活が第一。」の政権政策

1、基本方針

日本は今、日本人の誇りであった「経済大国」という言葉が空しく響くほど経済が停滞を続け、一方では、就職できずに人生に絶望している若者や、自ら命を絶つ人たち、行方の知れない高齢者が相次ぎ、社会が急速に崩壊しつつある。そのような閉塞感の打破を国民に約束した今年の総選挙のマニフェストと政権交代の原点に立ち返り、総選挙マニフェストを誠実に実行することに全力を挙げる。

それにより、全ての国民が安心して安定した生活を送り、日々の暮らしに夢と希望を取り戻すことができるようにする。

まず、「自立と共生」の理念と「国民の生活が第一」の原則に基づいて、政治、行政、経済、社会の仕組みを一新し、国家予算207兆円の全面組み替えを断行する。もって、行政の無駄を徹底的に省き、マニフェスト実行の財源に充て、日本経済、国民生活、地域社会を再生する。特に、あらゆる分野で日本型セーフティネットを構築しつつ、外需に頼らない成熟した経済・社会を実現する。そのために、民主党内の全員の力はもとより、党派を超え、官民を超えて、国民の総力を結集する。

2、日本経済の再生

①急激な円高に対処するため、緊急経済対策用の予備費として平成22年度予算に計上している2兆円（国庫債務負担行為を含む）を直ちに全額執行し、住宅ローン供給の円滑化、エコポイントの延長、学校・病院の耐震化をはじめとする景気対策を実施する。

②円高効果を生かす一方、今後の急激な円高については、日本経済を守るために、市場介入を含むあらゆる方策を果敢に実施する。

③国の「ヒモ付き補助金」を順次全て地方への一括交付金に改める。

④高速道路の建設は今後、国が建設費を支援して都道府県が自ら行うことのできる仕組みを創設する。それにより、全国の高速道路網を速やかに完成させる。

⑤緊急経済対策と補助金の一括交付金化、地方自治体による高速道路の建設などにより、地方の雇用を安定的に増やし、地方経済を活性化させることで、日本経済再生の起爆剤とする。

3、国民生活の再生

①全ての国民が同じ年金に加入する年金制度の一元化を実施し、最低保障年金（月額7万円）と加入者の報酬比例年金という2階建て年金制度をスタートさせる。それとともに、国民健康保険、介護保険、生活保護は実務を全て地方自

治体が行っている実態を踏まえ、社会保障関係費としてまとめて地方に交付する。これにより、各地方の実情に応じて、かつ地方の知恵を生かして、より効果的な福祉が行える仕組みに改める。以上の制度創設に向けて国民的議論をおこし、年内に具体的方針を示す。

②地域の中核的な病院に必要な機能を集約し、病院・診療所間のネットワークを構築することで、地域医療を再生する。

③子ども手当は、子育てをめぐる厳しい家庭環境に最大限に配慮し、平成23年度に現行の月額13000円から20000円に引き上げ、平成24年度から満額の月額26000円を支給する。

4、地域経済・社会の再生

①「ヒモ付き補助金」の一括交付金化によって、地域のことは地域で決める真の地方分権（地域主権）を実現するとともに、地場産業を活性化させ、地方の雇用の場を拡大する。

②人口規模や集積力の大きい地方都市を中核都市（基礎自治体）と位置づけ、そこを中心に医療・介護・福祉のネットワークを整備し、地域に密着した新たな成長産業として育成する。

③日本の技術の宝庫である中小企業に対し、国内外での活動を積極的に支援する。

④一次産業の安定と地場産業の活性化を図り、食糧自給率を向上させるため、農業の戸別所得補償を拡充するほか、漁業についても平成23年度から段階的に所得補償を導入するとともに、農林漁業と加工・流通の一体化を促進する。

⑤農林漁業を再生し、中核都市を整備することで、都市と自然の共生という形で、均衡のとれた地域再生を実現する。

5、行政および政治の改革

①国家公務員の天下りは全面的に禁止する。

②公務員制度の抜本改革を実施して、公務員が誇りを持てる処遇をし、公務員に労働基本権を認める。また、地域主権の実現に合わせて、国家公務員の定数を削減し、地方公務員への移転を進める。

③地域主権の確立に伴い、国の地方支分部局は廃止する。

④独立行政法人、特殊法人と特別会計は必要不可欠なものを除き廃止あるいは民営化する。またそれらの関係団体（公益法人、関連会社等）も原則として廃止あるいは民営化する。

⑤政府・与党の一体化を進めて、内閣の機能を強化し、国民主導の政治を実行する。

⑥国会の機能を強化すると共に、官僚答弁の禁止等により、国会も国民主導の仕組みに改める。

6 責任ある外交の確立

①日米同盟は最も重要な2国間関係であり、一層緊密な協力関係を構築する。同盟関係は従属関係ではなく、対等のパートナーであることから、日本は国際社会において、米国と共に今まで以上にその役割及び責任を分担する。

②日韓、日中関係は日米関係に次ぐ重要な2国間関係であり、長い関係史を踏まえて、政治、経済、文化等あらゆる分野で協力関係をさらに深める。

③日中韓3カ国の協力を前提として、環太平洋諸国も含む東アジア共同体構想を推進する。

④日本の平和と世界の平和を維持するため、日本国憲法の理念に基づき、国連を中心とする平和活動に積極的に参加する。

⑤米軍普天間基地移設問題は、沖縄県民と米国政府がともに理解し、納得し得る解決策を目指して、沖縄県、米政府と改めて話し合いを行う。

7 新しい公共

明治以降の国家形成の過程で、「公共」イコール「官」という意識が強まり、中央政府に権限や財源が集中した。その結果、社会や地域のつながりが薄れひとりひとりが孤立しがちな社会となってきた。「新しい公共」とは、人や地域の絆を作り直し、支え合いと活気がある社会をつくるための自発的な共同作業の場のことである。NGOやNPOをはじめ、ボランティアや企業の社会貢献活動を積極的に支援するとともに、政府の持つ情報もできる限り開示する。

2010年9月1日

民主党代表選挙推薦人名簿

候補者氏名 小 沢 一 郎

赤松 広隆
岩本 司
大久保 勉
太田 和美
海江田 万里
川内 博史
川崎 稔
岸本 周平
小泉 俊明
武内 則男
田中 直紀
田中 美絵子
谷 亮子
外山 斉
中山 義活
那谷屋 正義
野田 国義
前田 武志
松野 頼久
三井 辨雄
皆吉 稻生
村上 史好
伴野 豊
米長 晴信
笠 浩史



かなおと 菅直人プロフィール

[生年月日] 1946 (昭和21)年10月10日
[本籍地] 岡山県 [出身地] 山口県宇部市
[出身校] 都立小山台高校、東京工業大学理学部応用物理学科
[選挙区] 東京都第18区 (武蔵野市・小金井市・府中市)
[肩書] 衆議院議員(10期)、弁理士
[家族] 妻、長男、次男 [現住所] 武蔵野市

- 1970年 3月 東京工業大学理学部応用物理学科を卒業。
- 1971年 弁理士試験に合格。
- 1974年 6月 選挙を市民の手に取り戻そうと、故・市川房枝さんを参議院全国区に担ぎ出し、選挙事務長として活躍。同年、菅特許事務所を開業。
- 1977年 5月 故・江田三郎氏の要請を受け、社会市民連合に参加。
- 1978年 3月 社会民主連合を結成、副代表に就任。
- 1980年 6月 衆参ダブル選挙で東京7区から立候補、4回目の挑戦で初当選。
- 1985年 2月 社民連政策委員長に就任、医療年金、福祉、税制の問題などに取り組む。
- 1987年 「土地問題特別委員会」の委員に加わり、ライフワークの土地問題に取り組む。
- 1988年 社公民とともに「土地基本法」を議員立法として提出。
- 1992年11月 政策研究集団「シリウス」を結成。さらに、武村正義、細川護熙氏らと超党派の「制度改革研究会」を作り、政界再編に向けて始動。
- 1993年 7月 5選を果たし、40年ぶりの政権交代を実現し、連立与党に参加。院内会派「さきがけ日本新党」に所属、衆議院外務委員長に就任。
- 1994年 1月 「新党さきがけ」に参加。政策調査会長に就任。
- 1996年 1月 厚生大臣に就任。
9月 鳩山由紀夫氏らと民主党(旧)の結成に参加。二人代表の一人に就任。
- 1997年 9月 新体制のもと、民主党(旧)の一人代表に就任。
- 1998年 4月 「民友連」の4政党が統一。新しい民主党の代表に就任。
- 1999年 9月 民主党政策調査会長に就任。
- 2000年 9月 民主党幹事長に就任。
- 2002年12月 民主党代表に就任。
- 2006年 4月 民主党代表代行に就任。
- 2008年12月 民主党東京都総支部連合会 会長に就任。
- 2009年 8月 第45回総選挙で10期目(小選挙区)当選。
9月 副総理・国家戦略担当・内閣府特命担当大臣(経済財政政策、科学技術政策)に就任。
- 2010年 1月 副総理・財務大臣・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)に就任。
- 2010年 6月 第94代内閣総理大臣。

元気な日本の復活を目指して

(民主党代表選挙立候補政見)

菅 直人

現下の円高・株安など経済情勢が厳しい中で代表選に立候補することとなりました。私は、総理大臣として国政の空白を絶対に作らない、という覚悟で臨みます。国民の皆様にはどうかご理解をいただきたいと思えます。

立候補の決意

日本は大きな転換点の真ただ中にあります。バブル経済の崩壊から20年も続く閉塞状況の中、我が国の疲弊は限界に達しています。一方、長い歴史で見れば、明治維新で近代化に突入してから右肩上がり続けた成長路線に限界が生じていること、これも将来に対する不安の背景となっています。

従来「役所のための行政」を駆逐する「国民のための政治」が必要です。今こそ「政治の力」が求められています。我々民主党は、去年の歴史的政権交代で新たな時代の扉を開きました。いよいよ、国民が本当の意味で主体的に参加する民主主義、クリーンで開かれた政治を掲げて歩いていく時が到来しました。新しい政治への道筋を先導する力強いリーダーとなる決意を胸に、あの薬害エイズ問題のとき、金融国会のときの「闘う菅直人」として、今回の代表選に立候補します。

「雇用創造」と「不安解消」で元気な日本復活を目指す

私は、日本が直面する限界を打破し、「元気な日本の復活」を目指します。

第一の柱が、「雇用」を起点とした国づくりです。国民全てが意欲と能力に応じて働ける社会を実現します。雇用が広がれば、所得が増え、消費を刺激し、経済が活性化します。仕事を通じて「居場所」を見出し、自分らしく生きることによって社会に活気が溢れます。一に「雇用」、二に「雇用」、三に「雇用」で取り組みます。

第二の柱が、私が「最小不幸社会」と表現してきた、貧困、病気、孤立化といった不安を取り除き、お年寄りも、女性も、子ども達も、国民全てが安心して暮らせる社会、誰一人として家庭・企業・地域から排除されない社会の実現です。

排除の連鎖を断ち切り、参加の輪を広げる。これが、私が目指す国の姿です。実現に向け、自ら現場に出向き、陣頭に立って指揮をします。

「熟議」の民主主義で難局を打開する～「政局」より「政策」で臨む

大きな岐路に立った今、この国の進むべき道を選ぶのは易しいことではありません。これを成し遂げる鍵は、民主党の中で、政党の間で、国民の意見を広く集めて議論を尽くす「熟議」の民主主義だと考えます。価値観が多様化し、将来が見えにくいからこそ、みんなで膝をつき合わせて議論する。この努力を重ねれば、国会の「ねじれ」を乗り越え、国民の支持を得た合意形成が可能だと信じます。特に、社会保障改革や消費税を含む税制改革には様々な考えがあります。多様な意見を抑えるのではなく、徹底した議論により国民の理解と納得をいただくのです。

こうした基本姿勢に立ち、以下に掲げる取組を実現します。夢のある政治を次の世代に引き継ぐため、命を賭けて挑む覚悟です。

1. クリーンでオープンな民主党の原点へ

民主党は結党以来、新しい時代の政治を目指し、地盤や資金がない中、熱意と努力で頑張った人達が集まって成長してきました。政権を託した国民の期待に応え、この原点を改めて心に刻み、民主党らしい、クリーンでオープンな党運営を行います。

(1) 適材適所による全員参加で「挙党態勢」の民主党へ

ベテラン、中堅、若手それぞれの持ち味があり、これから取りかかる大仕事に欠くことのできない人材です。全員が適材適所で活躍できる党運営の舞台、それが復活した政策調査会です。みんなの意見を持ち寄って徹底的に議論し、必要があればワーキング・グループを特別に結成して具体的な政策提言を取りまとめます。党務・国対を含め多様なメンバーに党運営を担ってもらい、熟議の政治を民主党から発信します。ねじれ国会の下、より強い衆・参の連携を図ります。

(2) 足腰の強い地方組織に向けた支援

都道府県連の活動、特に地方選挙に万全の体制で臨むため、党本部事務局に地方組織強化・選挙支援チームを新設します。そのメンバーが頻りに地方に出向き、各地域の実情にマッチした体制整備を進めます。来年の統一地方選挙に向けて選挙活動や地方組織強化のノウハウ豊かな人材を地方に派遣し、勝利を確実なものとしします。また、党の資金は、各地域の声を正面で受け止め、透明なプロセスを経て配分します。

(3) クリーンな政治に向けた改革

カネのかからないクリーンな政治の実現に向け、企業・団体献金の禁止、衆議院で80議席、参議院で40議席の国会議員の定数削減について党内で徹底的に議論し、年内に党の方針を取りまとめます。

2. 「雇用創造」と「不安解消」を最優先に政策実現を本格稼働

6月上旬から政権を担って3ヶ月足らず。その間、各地を視察し、現場の声に耳を傾け具体策の行程表を練ってきました。これから本格稼働の段階に突入します。

私が描く国の姿の柱である「雇用創造」と「不安解消」には、総理大臣が主導し、最優先で取り組みます。

(1) 「雇用」を起点に改革を推進

私が策定した「新成長戦略」を、新設する「新成長戦略実現推進会議」で着実に実施し、医療・介護、2020年の温室効果ガス25%削減を見据えた環境分野などで新規雇用を創出します。地方の中小企業や農林水産業の現場には、やりがいのある仕事がまだまだあります。「新卒者雇用緊急対策」や「日本国内投資促進プログラム」で国内雇用を増やします。こうした雇用創造を起点として「経済成長改革」「財政健全化改革」「社会保障改革」の3つの改革を一体的に実現する「好循環のサイクル」を、強力に、速く回転させていきます。財政健全化からは一歩も逃げることなく取り組みます。社会保障改革は財源と一体で議論し、その中で消費税を含む税制の抜本改革についても検討します。税制の抜本改革の実施に当たっては、国民の信を問います。社会保障・納税者番号制度の導入も結論を出します。

(2) 一人ひとりの悩みに向き合って不安を解消する

急増する単身の高齢者を守るため介護保険制度を改革し、24時間地域巡回・随時訪問などの単身世帯向け「新型サービス3本柱」を整備します。また、乳がん・子宮頸がんから女性を守るため「女性がん克服3カ年集中戦略」を策定し、推進します。「安心子ども基金」を延長・拡充し、保育サービス整備の加速や児童虐待の防止を強化します。

(3) 地域主権の設計図を国民参加で描く

国民が政策の企画立案から参画する行政は、地域単位でこそ可能です。地域が描く設計図に沿って、新設する「地域主権推進会議」で権限・財源の移譲に結論を出し、併せて出先機関の統廃

合を行います。さらに、国の役割を限定し、地方公共団体を行政の基本とするための法案を検討します。一方、国民参加の地域主権の土台となる住民同士の支え合いのネットワークづくりを、新設する「新しい公共推進会議」で応援します。郵政改革法案については早期の成立を図ります。

(4) 2009 マニフェストの実現に誠実に取り組む

2009 マニフェストは、政権交代実現のため、「国民の生活が第一」の理念に基づき、私たちが魂を込めてまとめたものです。これを疎かにはできません。子ども手当・出産支援などの子ども・子育て支援、高校の実質無償化、年金制度改革、農業の戸別所得補償を始め、盛り込まれた政策は、無駄削減に全力を挙げた上で、できる限り誠実に取り組みます。一方、財源の制約などで実現が困難な場合は、国民に率直に説明し理解を求めます。

(5) 行政の無駄削減は最優先で断行

行政の無駄削減は財政健全化の大前提です。与党議員の参加を増やし、事業仕分けを特別会計に広げるなど、行政刷新会議の活動を強化します。国家公務員人件費の2割削減に向け、人事院勧告を超えた削減を目指すとともに、労働基本権付与を含めた公務員制度改革を加速させます。また、独立行政法人や政府系公益法人改革を進め、国民にとって真に必要な事業に財源を集中させます。一方、行政が、セールの発想、サービスの精神で変化に柔軟に対応して仕事をするよう徹底します。

(6) 「平和創造国家」を標榜する外交

世界平和という理想を求めつつ、現実主義に立脚した外交を展開します。日米関係の深化とともに、アジア諸国との信頼構築に努め、「東アジア共同体」構想を推進します。また、核不拡散・核廃絶、PKO等に積極的に取り組み、世界の平和実現に努めます。普天間基地移設問題については、日米合意を踏まえて取り組むと同時に、沖縄の負担軽減に全力を挙げます。何より沖縄の方々の理解を得るため、誠心誠意説明を尽くします。9月以降の国連総会、COP10、APECなどの外交日程に精力的に取り組む、日本の主張を世界に発信します。

3. 行政の縦割りを打破する官邸主導・政治主導の貫徹

以上の取組を、官邸主導・政治主導で進めます。我が国の行政には「縦割り・縄張り意識」が依然根強く存在しています。これを打破しなければ、国民の願いをかなえる政策は実現できません。

官邸主導・政治主導を徹底するため、予算は総理大臣が直接指揮して編成します。国家戦略室は、局への格上げを念頭に、従来の垣根に囚われない自由な発想で政策を構想する組織に強化します。また、省庁間で合意できない課題があれば、機動的に関係閣僚会議を開催し、最後は私が結論を出していきます。

これからも誠実に国民と向き合いながら、正直な政治を創っていくことが、私の原点です。よろしく願いいたします。

以上

平成 22 年 9 月 1 日

菅直人推薦人名簿

衆議院議員	井戸 正枝	衆議院議員	前原 誠司
衆議院議員	岡田 克也	衆議院議員	牧野 聖修
衆議院議員	岡本 充功	衆議院議員	山尾志桜里
衆議院議員	金森 正	衆議院議員	渡部 恒三
衆議院議員	菊田真紀子		
衆議院議員	玄葉光一郎	参議院議員	石井 一
衆議院議員	土肥 隆一	参議院議員	江田 五月
衆議院議員	中川 正春	参議院議員	大河原雅子
衆議院議員	長妻 昭	参議院議員	岡崎トミ子
衆議院議員	野田 佳彦	参議院議員	北澤 俊美
衆議院議員	鉢呂 吉雄	参議院議員	白 眞勲
衆議院議員	藤田 一枝	参議院議員	林 久美子
衆議院議員	藤村 修	参議院議員	蓮 舫